

先 - 3
27. 1. 15

第24回先進医療技術審査部会
平成26年12月11日

資料 4

先進医療Bの取り下げについて

告示 番号	先進医療名	適応症	承認 状況	受付日 (取り下げ)	取り下げ理由	医薬品・医療機器情報	申請医療機関	協力医療機関
20	ボルテゾミブ静脈内投与、メルフェラン経口投与及びデキサメタゾン経口投与の併用療法	原発性ALアミロイドーシス	適応外医薬品	H26. 11. 21	ボルテゾミブの皮下投与が保険適応となり静脈内投与は実施されない現状にあることや当初予定していた試験期間満了などのため	・ボルテゾミブ ヤンセンファーマ株式会社 ・メルファラン グラクソ・スミスクライン株式会社	地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター (旧 社会保険京都病院)	・札幌医科大学附属病院 ・国立病院機構西群馬病院 ・日本赤十字社医療センター ・金沢大学附属病院 ・愛知医科大学病院 ・徳島大学病院 ・九州大学病院 ・熊本大学医学部附属病院